

ISSN 2186-7526

北方森林研究

第60号

2012年2月

北方森林学会

札幌

北森研

北方森林学会規則

- 第1条 本会は、北方森林学会と称し、事務局を北海道大学内におく。
- 第2条 本会は、主に北方の森林に関する森林学の向上ならびに林業および森林関連産業の発展を図ることを目的とし、下記の事業を行う。
- 1 講演会、研究会、見学視察旅行等の開催
 - 2 森林学、林業および森林関連産業に関する調査研究
 - 3 その他の必要な事項
- 第3条 本会会員は、本会の趣旨に賛同し、所定の会費を納めたものとする。
- 第4条 本会で功績のあったものを名誉会員とすることができる。名誉会員は、評議員会で推薦し、総会で決定する。
- 第5条 本会の経費は、会費、寄付金、その他の収入で支弁する。
会費は1カ年3,500円とする。ただし、学生は2,000円とする。なお、本会の趣旨に賛同し、年4,000円の機関会費を納めた機関または団体を機関会員とすることができる。ただし、北海道森林管理局および北海道の機関会費は、それぞれの下部機関を含め年100,000円とする。また、本会の趣旨に賛同し、年1口(5,000円)以上の賛助会費を納めたものを賛助会員とすることができる。
- 第6条 会計年度は、毎年10月1日に始まり、翌年9月30日に終わる。
- 第7条 本会は年1回の総会を開く。但し必要な場合は随時開くことができる。
- 第8条 総会では主に次のことを議する。
- 1 会務報告
 - 2 本会規則の変更および本会に関する重要な事項
- 第9条 本会には次の役員をおく。
- | | | | |
|-----|----|-----|-------|
| 会 長 | 1名 | 評議員 | 20名程度 |
| 監 事 | 2名 | 幹 事 | 若干名 |
- 会長は会務を総理し、本会を代表する。評議員は会務執行に関する事項を審議して執行する。監事は会計および会務執行の状況を監査する。幹事は評議員の職務を補佐し、事務局の総務と会計を担当する。
評議員は、会員の選挙によるもの15名と、会長の任命によるもの若干名とからなる。評議員選出規定は別に定める。会長は、会員によって選出された評議員の中から互選する。会長に事故があるときは評議員の中から会長代理を選出し、この職務を代行する。監事は、評議員会において選出する。幹事は、会長が選任する。
役員は任期は2カ年とする。但し、会長は重任をしない。役員に欠員が生じた場合には会長がこれを補充し、その任期は前任者の任期の残りの期間とする。
- 第10条 本規則に規定していない細則は、評議員会で決める。
- 附則
- 1 本規則は、昭和40年10月1日より実施する。
 - 2 本規則は、昭和41年10月1日より実施する。
 - 3 本規則は、昭和45年4月1日より実施する。
 - 4 本規則は、昭和45年10月1日より実施する。
 - 5 本規則は、昭和49年10月1日より実施する。
 - 6 本規則は、昭和52年10月1日より実施する。
 - 7 本規則は、昭和55年10月1日より実施する。
 - 8 本規則は、昭和56年10月1日より実施する。
 - 9 本規則は、昭和62年10月1日より実施する。
 - 10 本規則は、平成4年10月1日より実施する。
 - 11 本規則は、平成8年10月1日より実施する。
 - 12 本規則は、平成9年10月1日より実施する。
 - 13 本規則は、平成13年10月1日より実施する。
 - 14 本規則は、平成17年10月1日より実施する。
 - 15 本規則は、平成23年4月1日より実施する。

※評議員選出規定

- 第1条 選挙ならびに被選挙有資格者は、役員改選の年の6月末日現在における会員、名誉会員ならびに個人の賛助会員とする。
- 第2条 選挙は、3名以内連記の無記名投票とする。投票は郵送によることができる。
- 第3条 開票の結果、得票数の多いものから定数までを当選者とする。ただし得票数が等しい場合は抽選によって順位を決める。
- 第4条 選挙に関する事務は幹事会がこれにあたりるとともに、幹事会は、開票結果を会長に報告する。

まえがき

2011年11月15日に札幌コンベンションセンターにおいて、日本森林学会、日本森林技術協会との共催により、第60回北方森林学会大会が開催されました。大会の開催・運営と論文集の刊行にご尽力された北方森林学会幹事会、編集委員、会場運営に携わられた北海道大学森林科学科の各位に深く感謝の意を表します。また、日本森林学会会長、日本森林技術協会専務理事の皆様には、ご多忙中にもかかわらず共催者としてご臨席ならびにご挨拶をいただき、心より御礼申し上げます。

本年度は北方森林学会としての初めての大会であり、日本林学会北海道支部会として設立されてから60年目に当たる記念すべき大会でした。また日本森林学会・日本森林技術協会が一般社団法人化され、地方支部組織がなくなったため、大会はこれら二つの団体と北方森林学会が共催で大会を行うこととなりました。日本森林学会・日本森林技術協会からは大会共催ということで資金面の援助を引き続きいただけることとなりました。

大会では60周年記念出版のお披露目もすることができました。小池孝良前会長を中心として会員の総力で北海道新聞社から「北海道の森林」を出版し、皆さまのお手元にも届いているかと思えます。北海道の森林の現在を理解し、今後のあり方を考えるために欠かせない、充実した内容の本となり、市民の方・専門家の方それぞれに有効に活用していただける本となったと思えます。小池前会長をはじめ、編集の労をとっていただいた皆様、また執筆していただいた皆様に心より感謝いたします。

大会は例年通り、総会、会員による研究発表、懇親会を行ったほか、60周年を記念してシンポジウムを開催いたしました。

シンポジウムは、「森林・林業の再生に向けた人づくり」をテーマとし、森林・林業再生プランの下で注目を集めている人材育成に焦点を当てました。渋谷正人氏（北海道大学大学院農学研究院）から「林業に必要な人材育成像」、川西博史氏（北海道水産林務部森林計画課）から「新たな森林計画制度と北海道の取り組み」、辰見政則氏（北海道後志総合振興局森林室）からは「フォレスターとしての活動と今後の役割について」、日月伸氏（むかわ町役場）からは「市町村の森林行政の現状と課題」、門間孝巖氏（鶴居村森林組合）からは「森林施業プランナーの取り組みー森林・林業再生プラン実践事業を通じてー」、さらに平野均一郎氏（北海道森林管理局）からは「森林・林業再生に向けた国有林の役割ーフォレスター等人材育成に関する取組ー」のご報告をいただきました。また討論では現在のフォレスター育成の課題や、道・市町村・森林組合・大学研究機関等との連携のあり方について議論が行われました。

会員による研究発表件数は口頭・ポスター合わせて59件でした。

60周年をきっかけにさらに学会の活動を発展させていければと思います。本会のさらなる発展のため、会員諸氏のご協力をお願い申し上げます。

2012年2月

北方森林学会
会長 柿澤宏昭

第60号 編集委員会

編集委員長	柿澤 宏昭	(北 大 院 農)
編 集 委 員	上村 章	(森林総研北海道)
〃	宇都木 玄	(森林総研北海道)
〃	大野 泰之	(道 総 研 林 試)
〃	来田 和人	(道 総 研 林 試)
〃	北岡 哲	(森林総研北海道)
〃	倉本 惠生	(森林総研北海道)
〃	小池 孝良	(北 大 院 農)
〃	齋藤新一郎	(環境林づくり研究所)
〃	齋藤 秀之	(北 大 院 農)
〃	佐々木尚三	(森林総研北海道)
〃	佐藤 冬樹	(北 大 F S C)
〃	渋谷 正人	(北 大 院 農)
〃	嶋瀬 拓也	(森林総研北海道)
〃	高橋 正義	(森林総研北海道)
〃	立花 敏	(筑 波 大 学)
〃	寺澤 和彦	(道 総 研 林 試)
〃	宮本 敏澄	(北 大 院 農)
〃	森本 淳子	(北 大 院 農)
〃	矢島 崇	(北 大 院 農)
〃	山口 岳広	(森林総研北海道)
〃	渡辺 一郎	(道 総 研 林 試)
〃	渡辺 誠	(北 大 院 農)
事 務 局	尾張 敏章	(東 大 北 演)
〃	大川あゆ子	(東 大 北 演)